

平成21年1月9日

「金融危機木材産業影響対策本部」の設置について

1 背景

昨年後半に顕在化した米国発の世界的な金融市場の混乱により、我が国でも輸出型産業を中心に景気減退が進展し、雇用不安等への広がりを見せている。このような中、住宅産業についても取引の減少や価格の下落等がおこりつつあり、需要の大半が住宅関連である林業・木材産業への強い影響が懸念される。

こうした状況を踏まえ、地域の基幹産業である林業・木材産業への対策を緊急に講じ、林業・木材産業の活性化を通じた地域経済回復を図ることが重要となっている。

2 対策本部の設置

金融危機へ緊急に対応するため、林野庁に「金融危機木材産業影響対策本部」を設置する。

3 構成

本部長：林政部長

事務局：木材産業課内

(事務局長：木材産業課長)